

預かり保育について

令和7年9月1日現在

三島市立幼稚園では、子育て支援の一環として、幼稚園に在園し、各要件に該当する方のお子さんを対象とした「預かり保育」を教育時間終了後等を実施しています。
(定員は原則、各園30人です。)

園名	実施日	実施時間	料金
南幼稚園 錦田幼稚園 徳倉幼稚園 松本幼稚園 大場幼稚園 沢地幼稚園	月曜日～金曜日	教育時間終了後 ～17時00分	50円/30分 (上限300円)
	長期休業中 (夏休み・冬休み・春休み)	8時30分 ～17時00分	50円/30分 (上限450円)
東幼稚園 北幼稚園	月曜日～金曜日	7時30分 ～8時30分	50円/30分
		教育時間終了後 ～17時00分	50円/30分 (上限300円)
		17時00分 ～18時00分	50円/30分
	長期休業中 (夏休み・冬休み・春休み)	7時30分 ～8時30分	50円/30分
		8時30分 ～17時00分	50円/30分 (上限450円)
		17時00分 ～18時00分	50円/30分

※就労(月64時間以上)等の理由により、「保育の必要性の認定(2号認定)」を受けた場合は、450円×利用日数(月額上限11,300円)まで無償となります。

※「保育の必要性の認定」にあたっては、「施設等利用給付認定申請書」と「就労証明書(月64時間以上)」を、こども保育課に提出する必要があります。

◎利用の要件

- 1 保護者の就労(就労時間が月64時間以上)
※この理由の場合、優先的に利用できます
- 2 1以外の就労(就労時間が月64時間未満)
- 3 保護者の疾病、家族の通院及び看護
- 4 兄弟の学校行事
- 5 その他園長が必要と認める場合

◎預かり保育をしない日

- 1 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始、休園日、年度初めの初日。※令和7年度は4月1日
- 2 園行事がある日及び、園長が定めた日。(園により異なります。)※入園式、卒園式、園外保育、運動会、参観日、職員研修会、長期休業中3日間程度(R7年度は、夏季休業中の3日間程度。園によって異なる。)など。
- 3 流行疾患による学級閉鎖となった日。
- 4 自然災害等で園が休園になった日。

◎申込方法

- 1 「預かり保育利用申請書」を、利用月の前月の15日(休日の場合はその前日)までに園長あてに提出してください。
- 2 緊急な事態等で預かり保育が必要となる場合は、上記の方法によらず、直接幼稚園に電話をして依頼してください。
- 3 兄弟姉妹で同じ日に利用する場合、申込書は1枚でかまいません。
- 4 定員を超える申込があった場合は、保護者の就労状況やその他の状況を考慮して利用を決定します。このため利用できない場合があることもご承知おきください。
- 5 申込後に利用を中止したい場合は、各園に申し出てください。

◎預かり保育の開始日

- 1 在園児で就労が条件の方
→年度初めの翌日から
(令和7年度は4月2日から)
- 2 在園児で就労以外の条件の方
→入園式の翌日から
- 3 4歳児・5歳児の新入園児
→入園式の翌日から
- 4 4・5歳児の新入園児及び3歳児で就労が条件の方(慣らし保育あり)
→入園式2日前から
(令和7年度は4月3日から)
→入園式2日前の預かり時間は
8:30~11:00の短縮時間で実施
- 5 入園式後の3歳児の預かり保育は、幼児の心身の負担を考え、徐々に預かる時間を増やしていく慣らし保育を行うことがあります。
- 6 3歳児で就労以外の条件の方
→降園時間が14時になってから

◎その他

- 1 おやつは適量を各自持参してください。預かり保育開始までの間、職員室でお預かりしますので、名前を明記して持たせてください。
- 2 3歳児は通年、4歳児・5歳児の長期休業中は、昼寝用寝具を持参してください。(※各園の状況により)
- 3 申込をしていなくても、お迎えが降園時刻を過ぎた場合は、料金が発生することとなりますのでご注意ください。